



2020年3月11日

各 位

会 社 名 株式会社 ユニバンス
代表者名 代表取締役社長 谷 典幸
(コード番号7254 東証第2部)
問合せ先 常務執行役員 曾布川 守男
(TEL. 053-576-1311)

国内拠点の人員規模適正化の実施に関するお知らせ

2020年3月11日開催の取締役会において、下記のとおり国内拠点の人員規模適正化の実施について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 国内拠点の人員規模適正化実施について

(1) 実施の理由

当社は、自動車業界の変革に対応すべく、新技術開発、新規顧客への拡販を目指し積極的な投資を行って参りました。全社を挙げた活動により採算の目途は付きつつあるものの、今年度においては大幅なマイナス要因となりました。また、米中経済摩擦の影響による下期以降の急激な自動車市場の冷え込みにより厳しい操業度低下にも直面しており、緊急収益活動として全社的な経費削減、生産体制の見直しを実施しておりますが、更に不透明感を増す経済情勢に鑑み、今を生き残り、将来への成長を盤石とするため人員規模適正化が必要不可欠であると判断致しました。

(2) 概要（特別転進制度の実施）

- ①募集人員 200名程度
- ②募集期間 2020年3月中～2020年7月末（予定）
- ③退職日 2020年4月末～2020年9月末（予定）
- ④優遇内容 退職金に特別加算金を付加するとともに、再就職支援を行う。

(3) 業績への影響

本制度実施に伴う特別退職加算金および再就職支援費用は8億円程度を見込んでおりますが、現時点においては精査中であるため、通期連結業績予想への影響については、決まり次第速やかに公表いたします。

※上記の予想は、本資料発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績等は今後様々な要因によって予想値と異なる場合があります。

以上